

消費税5%への減税とインボイス廃止を求める意見書

異常な物価高騰が国民の暮らしと営業を直撃しています。他方、名目賃金から物価変動の影響を除外した実質賃金は平成8年をピークに、令和5年まで年収で約74万円低下するとともに、厚生労働省が令和5年に実施した国民生活基礎調査では、生活意識が苦しいとした世帯は59.6%と前年の51.3%から8.3ポイント上昇するなど経済的困窮が拡大しています。そのうえトランプ関税への不安が強まっています。

こうした状況下においても、消費税は買い物をすれば必ず納付する必要がある、かつ、税率も一律であるため低所得者ほどその負担が大きくなります。中小事業者にとっては消費税分を商品の価格に転嫁できなくても課税され、経営が赤字であっても納税義務が生じます。物価高騰に苦しむ国民の暮らしと中小企業の事業活動を守るための緊急対策として消費税率を5%に引き下げる減税は急務です。5%に減税すれば世帯主の給与年収500万円程度の平均的サラリーマン世帯で年12万円の減税になります。

実際、最近の実施された民間の世論調査では、消費税減税に「賛成」が約7割に上がるなど、消費税減税が国民から求められていることは明らかです。

5%減税には15兆円規模の財源が必要となります。年間11兆円に増え続けた大企業減税や、大金持ち・大株主を優遇する不公平な税制を正すことで財源を作ることは可能です。

またインボイス制度は施行から1年以上経過しましたが、小規模事業者から税負担の増加や減収により経営が悪化したとの声や、インボイスに係る経理事務負担を訴える声が噴出しています。中には消費税納付のための借入れや廃業を余儀なくされている事業者も見受けられます。

よって国におかれては、国民の暮らしと中小企業の事業活動を支えるため、物価高騰の緊急対策として消費税を直ちに5%へ引き下げ、インボイス制度を廃止するよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 月 日

近江八幡市議会議長

衆議院議長	額賀	福志郎	}	宛
参議院議長	関口	昌一		
内閣総理大臣	石破	茂		
総務大臣	村上	誠一郎		
財務大臣	加藤	勝信		
経済産業大臣	武藤	容治		